# 会 議 録

会	議	0 2	名 称	第7回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会										
開	催	日	時	令和3年3月8日 開会 14時00分 閉会16時10分										
開	催	場	所	つくば市役所 防災会議室2・3										
事	务局	(担当	角課)	教育局教育総務課										
	委員			宮寺 晃夫			委員			根津 朋実		委員		
出				上田	孝典 委員				長橋	進也	委員			
席				和田	雅彦	夏	委員			額賀	敏行	委員	委員	
者				鈴木	孝至	Ź	委員			宮本	由美子	委員	į	
	そ	$\mathcal{O}$	の 他											
	事	事務局教育長			森田 充			教育相談センター所長			横田	康浩		
			教育局長		吉泊	吉沼 正美		総	総合教育研究所長		板谷	亜由美		
			教育局	中国	Ц	隆	生	涯学習	推進課長	伊藤	直哉			
			教育総	笹	本	昌伸	文	化財課	長	石橋	充			
	:		学務課	:長	間	中	和美	中	央図書	館長	柴原	徹		
			教育施設課長		設課長	飯	飯泉 法男		教	育総務	課長補佐	三山岡	めぐみ	
		倭		健康教育課長			町	優子 教育総務課			課係長	青木	孝之	
		学び推進課長		江	江尻 佳之			教育総務課主事			智也			
	特別支援教育推進室長 土田 圭子													
公	開・	非公開	見の別	■公開	□	上公開		一部2	〉開	傍耶	恵者数 C	人		
非:	公開(	の場合	計は	_										
その	の理問	由												
議			題	1 7	パブリッ	クコフ	マン	トの糸	吉果り	につい	て			
				2 3	一の他									
会記	義録	署名人					確	定年月	月日		年	月	日	
	1	開会												
会	2 協議事項(内容は上述の議題欄のとおり)													
議	3	B 閉会												
次														
第														
2/1														

### <議事録>

# 笹本課長

それでは、定刻になったので始めさせていただきます。本日はお 忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。本日、 司会を務めさせていただく教育総務課の笹本と申します。よろしく お願いいたします。会議次第に従って進めさせていただきます。

それでは、第7回つくば市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。本日は、全9名中、現在7名の委員に御出席いただいております。過半数に達しておりますので、当委員会が成立することを御報告させていただきます。ここからの進行につきましては、宮寺委員長にお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

# 宮寺委員長

それでは、第7回目の第3期つくば市教育振興基本計画策定委員 |会を始めさせていただきたいと思います。委員の方々につきまして |は、年度末のお忙しい中お集まりいただき、本当にありがとうござ| います。予定では、この第7回をもって最終回ということになって おりますが、何とかして今回で仕上げたいと思います。前もって机 上に配布済みの資料を御確認いただきたいと思います。まず、会議 次第についてはよろしいかと思いますが、その次に、第3期つくば |市教育振興基本計画(案)の冊子が出ております。これを作るため| にこの委員会で御審議いただき、教育総務課をはじめ市の内部部局 の方々に御苦労いただいたところであります。原案がようやく出来 上がってきたところであります。この会議の中でもお願いしました とおり、前書きのところで教育長に一文書いていただいて、よりこ の案が引き締まったように思います。今日はこの中身についての検 討はいたしません、と申しますのは、前々回と前回の2回にわたり、 この案につきまして委員会の中で詳細に意見を出していただき、ま た、原案の原案を作成していただいた各部局の方々からも趣旨の説 明をいただいたところであります。そのように一通り最後まで検討 しておりますので、今回これについての直接的な検討は必要ないと 思います。必要に応じて振り返ることは、あるかも分かりません。 本日のこの会議のメインテーマは、この原案についてのパブリッ クコメントに対する回答案を検討することであります。私は事前に 教育総務課に伺いどのようなパブリックコメントが寄せられたの かということについて予習してきております。実施結果報告書(案)

の第1ページ目のところに書かれておりますように、57件もの意見 の提出があったということであります。他の報告書の場合にどれぐ らい意見・パブリックコメントが寄せられるのかということを伺っ たところ、ほとんど出てこない、1、2件というところケースも多 々あるというふうに聞きました。その中で57件、19人の方から意見 が寄せられたということは、市民の間で教育行政についてかなり高 い関心が抱かれているということの証だと思います。これからその 1つ1つの意見について、概要を報告していただき、それに対する 市の考え方の案をこの策定委員会の中で検討してまいりたいと思 います。私が一通り読ませていただきましたところでは、とても有 **益・有意義な意見が寄せられております。そのいくつかにつきまし** ては、教育総務課をはじめ教育委員会でそれを取り入れて修正し、 基本計画の中に反映するということもありますし、また、ちょっと これは現段階では無理だなというものについては、率直に、これは 現時点では少し難しいと思います、という意見が述べられておりま す。また、今回は取り入れることができなくても、今後に活かして いきたいというふうにも意見が述べられております。これから検討 してまいりますが、今回は取り入れることができなかったとして も、大変貴重な市民の意見ですので、これについては是非活かして、 この意見をこれからも引き続き検討していただきたいと思ってお ります。

それではここからは、教育総務課の方でパブリックコメント実施 結果報告書(案)に沿って説明をいただきたいと思います。ではお 願いいたします。

# 青木係長

それでは説明をさせていただきます。着座での説明、失礼いたします。先ほどもございましたように、今回パブリックコメントを実施したところ、19名から57件の御意見がありました。その御意見については同じ内容はまとめています。その意見に対して市の考え方を記載しているところです。

それではまず1ページ目ですけれども、計画の基本理念と全体に関わる部分についてということで、5件の御意見が出ています。その中の2ページ目の4番については、御意見を参考にして修正しておりますので、御説明をさせていただきたいと思います。本資料の13ページを御覧ください。修正の内容ということで、上の段の「学

びのイノベーション ~『教え』から『学び』へ~ について」ということで、計画本編の8ページの「つくば市教育大綱の実現に向けて」の説明文を修正しています。下線のところですが、修正前は「一人ひとりが自己実現できる能力」というふうに記載していましたが、修正後は「一人ひとりが善き自己実現ができ、幸せな人生を送れる力」ということで、教育大綱に実際に書かれている言葉に変更しました。それでは1ページに戻っていただきまして、まずは「計画の基本理念・全体について」の部分で、御意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

## 宮寺委員長

いま「計画の基本理念・全体について」の4番目の意見について 説明がありました。1・2・3番目についても、読み上げませんが、 一通り目を通していただいて、どうでしょうか。ちょっと時間をと りますので、お目通しいただきたいと思います。いずれこの各項目 についての回答、市の考え方については、公表することになってお ります。こういう回答でよろしいかどうかも含めて目を通していた だきたいと思いますが、どうでしょうか。

#### 和田先生

桜南小学校、和田です。2番のイエナプランを取り入れてほしいというところがあるのですけれども、市の考え方として「『イエナプラン教育』の考え方も一部取り入れており」と書いてありますが、これはどの部分を指しますか。

#### 青木係長

例えば、本編9ページにあるような異学年交流などについては、 イエナプランを参考にしております。

## 和田委員

ありがとうございました。

#### 宮寺委員長

本編の9ページですね、下のイラストのところの更に一番左下の 異学年交流のところは、イエナプランから得たアイデアだというこ とです。イエナプランにつきましては、教育大綱を作成する段階で 実際に前教育長が視察に行って、良い点を何とか大綱の中に活かし たいということで持ち帰ったようであります。ただ今回のこの教育 振興基本計画ではイエナプランという言葉は使われていませんし、 また、使う必要もないと思いますが、その考え方は、ここにあるよ うに、異学年交流ということを、1つの方針として活かすことで、 取り入れているように思います。名前は出ていませんが、その理念 は取り入れているという趣旨であります。あとはよろしいでしょう か。

それから、御意見の1番で、夢という言葉が、基本理念には書かれていながらも、内部のところでは夢に関する文言が無いのではないかということですが、これはここに市の考え方ということで説明がされています。 私はこの説明でよろしいと思います。

それでは先に進めさせてもらいます。次の「基本目標1について」 です。

# 青木係長

続きまして、2ページ目の「基本目標1について」ということで、20件の御意見をいただきました。その中で修正した箇所がございます。4ページ目の8番目の御意見を御覧ください。いじめ防止に関する部分についてです。こちらについては、いじめに対する取組を追記しております。13・14ページをもう一度御覧ください。13ページの「基本方針2 豊かな心と健やかな体を育む 施策1 豊かな心の育成 について」ということで、計画本編の20ページ「施策の方向性」の部分につきまして、「つくば市いじめ防止基本方針」についての追記をしたところです。それから、本編21ページについて、「教員の子どもたちへの見守りを強化します」と記載していた部分を、「教員の子どもたちへの見守りと関わりを強化し、状況の把握を行うことで、いじめの早期発見と的確な対応に努めていきます」というより詳しい説明に修正をさせていただきました。

それから、本編の29ページの主な取組「いじめ、不登校、貧困など困難を抱える子どもへの支援体制の充実」の部分について、教育相談センターの役割について追記しました。それから、その文末にいじめ防止と根絶に取り組む旨を書き加えています。修正箇所はこの部分になります。

それではもう一度2ページに戻っていただきまして、基本目標1 の部分で、御意見等がございましたらお願いいたします。

#### 宮寺委員長

2・3・4・5・6ページまでですか。そこまで目を通していた だくということで、ちょっと時間を取った方がよろしいかと思いま す。

#### 青木係長

それでは、ちょっと数が多いので、まずは2ページの下の段についてということで、ちょっとずつ分けて御意見をいただけたらと思います。

# 宮寺委員長

その方が良いですね。それでは、1番から3番までで区切りたいと思います。

### 根津委員

早稲田大学の根津です。2ページから3ページにかけての3番の意見に対する市の考え方についてですけれども、最後のところに「今後も、御指摘の点にも配慮しながら、小中一貫教育の実施に努めていきます」とありますが、意見の方ではこの検証の結果についても言われているところですので、「実施と検証」というふうにしていただいた方が、意見に対してお答えしていることになるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

# 宮寺委員長

よろしかったら私から答えても良いのですが。つくば市全体での |小中一貫教育の推進については、これから実施するのではなく既に 実施されていて、その成果が出ているところであります。ただ、こ の2018年の検証委員会の時には、小中一貫教育は、カリキュラム上 9年間を一貫して検討するということは推進すべきことであるが、 発達の区切り目の持つ積極的な意味については活かすべきだとい うことが報告されたというように記憶しています。つまり、従来の 小学6年生と中学1年生、現行で言えば6学年と7学年であります が、カリキュラム上は連続していて段差を少なくするということは 大切でありますが、精神的な面での成長を考えると、何かしらそこ の段階を区切るということの持つ積極的な意味については十分配 慮するべきだと。特にこの配慮が必要なのは、同一施設内で小中が -貫している場合、どうしても下の段階から上の到達の段階が見え |すぎてしまって、そのために却って発達へのバネが効かなくなって しまうということに注意を払う必要があるという報告がこの検証 |委員会でなされたと思います。今回この市の考え方として出されて いるのは、その点を踏まえながらも今後も小中一貫教育の実施に努 めていきますということで、「実施」というよりも「推進」の方が 良いかとも思います。もうすでに実施されているわけですから、

「推進に努めていきます」の方が現実に即しているかと思います。 ちょっと先走ってしまいましたけれども、どうぞ教育総務課の方で 追加がありましたらお願いします。

# 笹本課長

いま委員長からお話がありましたとおり、あくまでその当時に小中一貫教育を進める上で実際の効果や課題について調査するため に検証委員会が開かれたものと認識をしておりまして、一度そこで 方向性がある程度決まったと事務局の方でも認識しておりますの で、委員長からありましたとおり、「推進」という形が良いのでは ないかと思います。

### 根津委員

そうしますと、この場合の検証というものは、もう委員会を作って為されたものなので、市としてはそれに基づいて実施をして、さらに、いま御説明がありましたように推進をしていくということが方向性としてあるという御説明になるわけですね。わかりました。それであれば、先ほど委員長からお話がありましたように、こちら「実施」というよりは「推進」というふうにしていただいた方がよろしいかと思います。以上です。

#### 宮寺委員長

ありがとうございました。それでは次の、4番から6番の御意見が幼児教育に関わることですので、この3つをまとめてお読みいただきたいと思います。指名をさせていただいて本当に申し訳ないのですが、宮本委員どうでしょうか。

#### 宮本委員

4番に関しましては、市の考え方に書かれているとおり、遊びの大切さというところで、一番上に「多様な経験につながる豊かな遊びの推進」というふうに記載されておりますし、「実体験を大切にする学びの充実」とか「非認知能力を高める学びの充実」というのは幼稚園でも入っていることなので、これで大丈夫かなと思っております。

5番の方の市の考え方についても、小学校へのスムーズな移行というところも、私たちも同じような考え方で接しております。以上です。

# 宮寺委員長

ありがとうございます。6番は幼保一元化に関わる意見でありま

すが、これに対する回答で、こども部との間で認識を共有していきたいということでありますが、これはどのぐらい連携が現在の段階でできているのですか。幼保一元化に関して、教育委員会とこども部の間で意見の共有でありますが、このことを「共有していきます」というふうに答えるわけではが、現段階ではこれぐらいに留まりますか。

間中課長

学務課です。いまお話があったとおり、まだそれほど協議が進んでいるわけではないものですから、「共有していきます」というような表現が正しいかと思います。以上です。

宮寺委員長

ありがとうございました。はい、それではどうぞ。

根津委員

6番のところ、「こども部」は漢字ですか、ひらがなですか。

青木係長

ひらがなのままで正しいです。御確認ありがとうございます。

宮寺委員長

よろしいでしょうか。次は7番だけ見てください。これについて、 教育総務課の方で説明をお願いします。

青木係長

7番目については、本編の20・21ページの「豊かな心の育成」の部分になるのですけれども、21ページの主な取組「読書活動の推進」の部分に、「人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです」というような文章が入っていますが、こちらの御意見は、子どもたちが人生をより深く生きる力を身に付けることができるのは読書活動だけではないのではないですかというよう御質問でしたので、それについては市の考え方のとおりに、各芸術文化活動というのも読書と同じく豊かな心を育む上で重要であると考えておりますので、21ページに掲げる各取組を通じて豊かな心の育成を図っていきますという回答としているところです。

宮寺委員長

どうでしょうか。確かに基本計画の20ページにある豊かな心の育成に関わる主な取組として6項目挙げられていますが、その4番目が芸術文化活動の推進で、5番目が読書活動の推進となっていて、2つとも挙げられております。これは、上下関係はないのでしょう

けれども、2つ挙げられております。ですので、この書き方を見る と、必ずしも読書だけではない、というふうになっていると思いま す。

それでは次に参りたいのですが、8番と9番を一緒に御説明お願いします。

### 青木係長

8番と9番についてはいじめに対する取組ということの御質問でしたので、8番については先ほど御説明した13・14ページのような修正をしています。9番につきましては、市の考え方に書かせていただいたとおりですので、何か御意見がありましたらお願いしたいと思います。

# 宮寺委員長

御意見がありましたらお願いします。特に9番については、回答として「御意見は今後の参考にさせていただきます」と書いていますが、本当にとても貴重な御意見ですので、今後もぜひ活かしていただきたいと思います。その意味でも、この意見の中にありました、「教科担任制の導入ではなく、小中学校ともに複数担任制の導入をしてほしい」という御意見でありましたが、これについてはどれぐらいこれから先取り組む予定があるのか。意見を寄せられた方からすると、その部分まで聞きたかったところかと思いますので、もし教育委員会として何か予定がありましたら、教育長もおられますので、伺いたいと思います。

#### 森田教育長

教育長です。複数担任制というと教員の配置にも関わる問題にもなるので中々難しいところもありますけれども、担任を1人で持つのではなく学年を担任するというような形をとっていこうと思っております。そして配置が増えることによって、そこに学年副担任という形で小学校の方も進めていければと思います。単学級の学校については、ブロック担任という形で、低学年・中学年・高学年の担任という形で進められれば良いなということは頭の中にはありますけれども、まだ具体的に校長たちに示している訳ではありません。

# 宮寺委員長

和田先生どうですか、こういった複数担任制の導入について現場 サイドから是非やってもらいたいという気持ちはありますか。

### 和田委員

桜南小の和田です。やはり学校はいま働き方改革に取り組んでいるところではありますけれども、その忙しさと言いますか、担任の先生が抱えている問題は非常に沢山様々なものがありますので、こういった複数担任制ということで人員が配置されれば、それはとてもありがたいことですけれども、現段階で複数担任制ということがなかなか難しいということであれば、先ほど教育長からありましたように学年の中で、あるいはブロックの中で考えていくということが現実的ではないかなと思っております。

## 宮寺委員長

ありがとうございました。これはこの回答にありますように、 「御意見は今後の参考とさせていただきます」と。これは是非参考 にしていただきたいと思います。

では次に進ませていただきます。10番と11番について、説明をお 願いします。

#### 青木係長

すみません委員長。8番について、追加修正をした部分でございますけれども、こちらについては他の委員の皆様から意見がないかどうかだけ確認していただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

# 宮寺委員長

分かりました。13・14ページの下線の部分ですね。もう一度説明 をお願いします。

#### 青木係長

13ページの下段のいじめに関する部分について、繰り返しの説明にはなりますが、「つくば市いじめ防止基本指針」について記載したところです。それから、説明文のところにより詳しい説明を加えております。また、本編29ページは教育相談センターの役割について追記し、さらにいじめ問題について「いじめ防止と根絶に取り組」んでいくというふうに書き加えております。

#### 宮寺委員長

ありがとうございます。これは本編本文の修正でありますので、 お目通しいただきたいと思います。

# 和田委員

現場の方から見ても、これを読ませていただいて、とても丁寧な

説明になっていますし、「『つくば市いじめ防止基本方針』に基づいて」という一文が入ることもとても大切なことだと思っております。また、14ページの教育相談センターについても、「相談事業だけでなく」だけの文章だったのが、「相談事業に加えて、学校生活サポーターによる学校生活支援推進事業など、教育上生じる様々な問題について援助、指導を行ってい」るということで、本当に丁寧な説明になっていて、是非こういうふうに修正してほしいと思っているところです。これで現場としてはありがたい、結構かなと思っております。

宮寺委員長

ありがとうございました。

根津委員

たびたび細かいところで恐縮ですが、修正後のところ、14ページの下の方ですが、「いじめ問題ついては」となっていて、これが本編29ページのところでも同様になっておりますので、助詞を補っていただいて「いじめ問題については」と修正をお願いします。

青木係長

ありがとうございます。

宮寺委員長

修正が加わったために教育相談センターの機能というものがより明確になったと思います。ありがとうございました。

額賀委員

手代木中学校の額賀と申します。1つだけ確認をお願いします。13ページの修正後のところの真ん中の段で、「いじめ問題にかかわる教職員の理解を深めるため、研修内容の充実を図ります」とありますが、これは、私はこれで良いと思うのですが、研修「内容」の充実で問題ないのでしょうか。私はこれに賛成なのですが。「研修の充実」というのか、「研修内容の充実」というのか、よく聞かれるものですから。私はこれで良いのかなと思うのですが。

宮寺委員長

「研修の充実」か「研修内容の充実」か、ということですが、お 答えをお願いします。

青木係長

研修については、既に行われているものもありますので、更にそ の内容を良くしていきたいということで、「研修内容の充実」でお 願いできればと思います。

# 宮寺委員長

ありがとうございました。より厳密になったように思います。 では次に進めさせていただきます。 4 ページに戻りまして、10 番と11番の説明をお願いします。

### 青木係長

10番と11番につきましては、感染症についての御質問になります。10番は計画本編の24・25ページ、基本方針2の施策3に記載がありますので、そのような形の回答をしています。

また、11番の御意見に対しましては、本計画は主体的に学ぶということが柱になっているので、そういった教育を進めていということを市の考え方として示しているところです。

# 宮寺委員長

いかがでしょうか。お願いします。

# 額賀委員

こちらも回答には賛成です。現場の方では、感染症の対策の徹底ということで、こちらに記載されている内容を日々確認しながら子どもたちに指導をし、感染症対策をしています。「差別・偏見・誹謗中傷を生じさせないための教育の徹底」と、行政指導の方が良いのではないかという意見ではありますが、現場としては本編案に記載されている内容で良いと思います。子どもたちの中にはこういったことを露骨に言う子は少ないと思います。現場はこのことでの混乱は、現在のところはしていません。道徳の授業や文部科学大臣メッセージ、そのほか文部科学省や市の示す資料等で、このことについて子どもたちに啓発をしています。子どもたちも心得ていることと思います。むしろこの内容につきましては大人側の問題もかなり大きいところもあるかと思いますので、回答としてはこのままで良いと思います。意見として述べさせていただきます。

# 宮寺委員長

ありがとうございます。感染症と学びの現場ということについては2つ課題があると思います。1つは学校側、教職員による感染症対策の徹底と。主にこれは現場、教職員の方の仕事になっているということが1つの問題、課題であると思います。10番の意見を寄せられた方は、「行政的な対応として弱いのではないか」という表現をしていますように、何か感染症対策について、行政側で現場に負

担を掛けない形で実施できないかという課題が残っていると思います。これは人員の問題やお金の問題も関わることかと思いますが、教職員にどこまで除染対策の負担を掛けてよいものかどうかということは課題として残っていると思います。

それからもう1つは、子どもの道徳教育の面からの指導であります。いま額賀先生からの御報告では、今のところ現場サイドで子どもの側から差別的な行動が起こっているという報告はないということなので、ちょっと安心したところであります。ただ、子どもたちは家に帰れば、親たちからいろいろな情報、間違った情報を含めて、入ってきてしまう可能性もあります。それを学校のなかでそういうことが子どもの側に起こらないように、いわば心の中にワクチンを打つような指導が現場サイドには必要になると思います。

10番と11番についてはよろしいでしょうか。それでは、次は12番から14番までまとめて御説明をお願いします。

### 青木係長

12番から14番までということですが、こちらは計画本編の26ページ基本方針3施策1のインクルーシブ教育について、それぞれ重なっている質問だと思います。それぞれ、市の現状を踏まえた上で市の考え方を記載していますので、この回答について御意見等ございましたら、頂きたいと思います。

# 宮寺委員長

御意見をお願いいたします。申し訳ありませんが、私はあまりフォントのことには詳しくないのですが、これはこの回答でよろしいのですね。ちょっと説明していただけるとありがたいのですが。

# 和田委員

このとおりだと思います。学校でも積極的にUDフォントを使おうとしているのですけれども、それが本当に読みやすいかというと色々な御意見がありますので。森田教育長にも以前UDフォントというものを進められて、つくば市全体で取り組んでいるところです。

#### 宮寺委員長

よろしいでしょうか。14番もインクルーシブ教育のことなのですが、ここには医療的ケア児のことが質問に出ております。これについては、「今後の取組の参考とさせていただきます」という答えなのですが、説明お願いいたします。

土田室長

特別支援教育推進室です。インクルーシブ教育の推進というの は、様々な発達特性や個性を持つ子どもたちそれぞれの指導が適切 に行われて、教育が保障されていくということを推進するというこ とだと思います。この14番の御意見の内容は、条件整備とあります けれども、確かに条件整備の一部であると捉えています。「特別支 援教育支援員の配置」というのは、いま既に進めているところです。 「医療的ケア児のための看護師配置」についてですけれども、医療 的ケアの必要なお子さんと一口に申しましても、様々なお子さんの |実態があって、具体的には、小学校の教育課程で学ぶことが必要、 学ぶことが適切であるというような、例えば肢体不自由であったり 著しい知的障害であったりということが無くても、医療的ケアの必 要なお子さんというのはいるのですが、こういったお子さんに対し ては、看護職員を配置して保護者が付き添って医療的ケアを行うの ではなくて、保護者の負担も軽減するしお子さんの自立を考えて も、看護職員が医療的ケアを実施することで、小中学校での学びを 保障していくということは必要ではあると思うのですが、医療的ケ アの必要なお子さんというのは重症心身障害児であることが多い。 のです。重度の身体的にも知的発達的にも障害のあるお子さんで す。それで、このお子さんたちに、小中学校で看護職員を配置して 医療的ケアだけを実施すれば良いのかと言いますと、医療的ケアと いうのは安全な日常生活を確保するものであって教育を保障する ものではないのですね。小中学校で保護者に代わって医療的ケアが 実施できたとしても、その重度の障害のあるお子さんの教育を、小 中学校の教員と環境整備の中でどこまで保障できるのかというの は大変難しいところがあります。なので、一口に「医療的ケア児の ために」ということをここに加えてしまうということは、正確な情 報として発信できないといいますか、誤解されやすいところであっ て、インクルーシブ教育って誰でも彼でもどんな子でも小中学校に 在籍して学ぶこと、とは違うと思っているのです。障害があること で排除されない、小学校中学校で学ぶことで更にその子の力が発揮 できるお子さんは、適切な環境整備、色々な配慮が必要ですよとい うことなので、インクルーシブ教育を正しく理解していただくため にも、安易にと申し上げていいのかどうかは分かりませんが、医療 的ケアを明記するということは避けた方が良いのかなと判断いた

しました。

# 宮寺委員長

ありがとうございました。いまの御説明、大変よくわかりました。 問題がどこにあるのかも見えてきました。ここでは「今後の取組の 参考とさせていただきます」という回答ですが、是非この意見を参 考にして、いま説明されましたような問題があると、まだまだ市民 の間では意見が共有されていないように思いますので、これから市 民への啓発も含めて、医療的ケア児をめぐるインクルーシブ教育の 在り方について、市民ぐるみでの取組ができるようになっていけば 良いと思います。今回の基本計画を通して知識が市民の間に広がっ ていけばよいと思います。ありがとうございました。

それでは今のことと関わるところですが、15番の御意見について、説明お願いいたします。

### 青木係長

15番ですが、こちらは通常学級担任と特別支援教育支援員の連携をしてほしいということと、特別支援教育支援員の研修講座を開催したらどうかという御意見ですが、これは実際に現場の中で限られた時間で工夫をしながら情報共有を図っているところなので、それを市の考え方として書かせていただいております。それからまた、研修講座については、こちらについても毎年実施しているということなので、このような回答としています。

# 宮寺委員長

ここの回答として、「現在、毎年実施していることから、改めての記述は難しいと考えます」とありますが、これは「改めての記述は必要ないと考えます」ではないのですか。そうではなくて、難しいの方が良いのでしょうか。

#### 青木係長

そうしましたら、改めての記述は必要ないというような形で修正 をさせていただきます。

# 宮寺委員長

そうですね、もう既に実施していますよ、部分的ではありますが やっていますよということですよね。

#### 和田委員

それでは現場の方から、特別支援教育支援員が勤務時間内で担任 とのやり取りを工夫していると回答していますが、このとおりで す。うちにも4人の支援員がおりますけれども、それぞれが担任と ノートを共有して、ノートの中にメモするとともに気になる子には 付箋を活用して情報を共有しているので、実際に話し合って情報を 共有することももちろんですけれども、ノートを活用することで、 支援学級の子が今日こうだったよ、というのを担任と、それから交 流学級も把握することができているので、この回答でよろしいかな と思います。それから、研修講座の開催についても現在毎年実施し ておりまして、回答の後の部分はいらないのかなと私も思いまし た。以上です。

## 宮寺委員長

ありがとうございました。それでは次、1項目だけになりますが、 16番をお願いいたします。

# 青木係長

16番は夜間中学校の設置を検討してくださいというような御意見です。こちらについては市の考え方のとおり、近隣自治体の実施状況を参考にしていきたいと考えているところです。

#### 上田委員

筑波大学の上田です。回答には夜間中学校の設置ということは盛り込む必要はないと思いますが、「近隣自治体の状況を見ながら」という回答は、個人的には、もちろん茨城県内には夜間中学校を設置している自治体があるのですが、むしろつくば市は近隣自治体からどうするのかを見られる自治体だと思いますので、もう少し前向きな表現の方が良いのかなというが1点、感想です。

それからこの御意見ですけれども、この計画本編の28ページのところに、普通教育の機会確保法が明記されているのですよね。この法律はもちろん不登校の児童生徒、あるいは不登校のままみなし卒業をした卒業者も対象ですけれども、それ以外に外国籍あるいは帰国児童生徒、それから成人した義務教育を受けてこなかった・受ける機会のなかった方、夜間中学校に行くような方々が対象になっていて、ここを読む限りでは不登校児童生徒に限定されてしまっているので、この施策2のところは不登校の児童生徒に限定するであれば最後のパラグラフは削除する、あるいはそうではなく表題にあるような「教育ニーズへの支援」ということを考えるのであれば、機会確保法を活かしながら不登校児童生徒に限定しない形で多様な教育ニーズを踏まえ、その機会の確保に努めます、みたいな形に、

もし変更できるのであれば変更した方が、法律の趣旨も踏まえた内容になるのかなと思いました。これがこの16番に対する意見です。 それから、「教育ニーズ」という言葉が施策2のところにあるのですが、この前のページ、27ページの一番上のところに「教育的ニーズ」というのがあります。ここはページが連続しているので、少し気になったところです。

### 宮寺委員長

ありがとうございました。それでは細かいところから先に考えましょうか。「教育的ニーズ」か「教育ニーズ」か。同じものを指しているのであれば同じ表現にしてください。上田先生としてはどちらの方がよろしいですか。

# 上田委員

この文脈であれば「的」は無くても良いのかなと思います。

# 宮寺委員長

それでは本文の27ページの一番上の「教育的ニーズ」の「的」は とることにしましょうか。

それで、もう少し今の上田委員の意見について考えたいと思うのですが、まず近隣自治体云々というところついて、横にらみをして遅れないようにという配慮だと思うのですが、遅れないようにではなくてもう少し先を行くような表現の方が良いのではないかと。ここどうしましょうか。教育ニーズを見ながら、ということになりますかね。他所を見るのではなく自分たちの内側を見なければいけないと思いますので、ここの表現を上田委員がおっしゃったようにもう少し前向きな表現の方が良いと思いますので、ちょっと教育総務課の方で提案してくれませんか。

# 青木係長

すいません、上田委員にもう一度教えていただきたいのですけれども、市の考え方の部分について、つくば市は参考にされる側の自治体なので、もっと前向きにした方が良いのではないかということでよろしいでしょうか。

#### 上田委員

そうですね。非常に横並び的なところは分かるのですが、むしろつくば市はこの辺りの拠点の都市でもあるので、もちろん先行して設置している自治体があるのは承知しているのですが、むしろつくば市としてどうしていくのかということを記載した方がよろしい

のではないかなと思います。

宮寺委員長

どうですか、ここは適当な表現に変えていただけますか。

青木係長

こちらなのですが、夜間中学校の設置についてはまだ計画などの検討の段階にも至っていない状況なので、ここでどこまで書くのかという問題がありまして、先生の御指摘のように前向きにというような…。

上田委員

夜間中学校というのをそのまま出す必要はないと思うのですが、例えば「多様な教育機会を確保していくよう努めるとともに、今後の参考とさせていただきます」ですとか、そういうような形で、ここの質問の趣旨は汲んでいますよというような形に変えていただければと思います。

宮寺委員長

よろしいですか。今の表現そのまま取り入れるということで。

青木係長

そのようにさせていただきたいと思います。

根津委員

これは本編の27ページの「帰国・外国人児童生徒への支援」というところで、日本語指導のことが中心に書かれているから出てくる要望なのだと思うのですね。これは以前の議論の中で出てきたことだと思うのですけれども、言葉の指導だけが支援だけではないだろうというところをどう書けるかということだと思いますので、そこは表現を工夫していただきたいと思います。

宮寺委員長

根津先生、確認ですが、27ページの本文の修正ですか。

根津委員

いえ、こういう16番のようなお尋ねが出てくる背景にあるのは、 おそらく本文27ページのところからすると、限られた時間の中での 言葉の指導だけではないかという懸念が背景にあるのではないか と。しかも2件出てきているわけです。それは、夜間中学校のよう に、その子の言葉に限らず、包括的に面倒を見てもらえるといいま すか、ケアをしてもらえるというところが前提にあるのだろうなと いう個人的な見解です。ですので、本文の方ではなくて、市の考え 方のところの修正の議論が出ているわけですけれども、そこをどういうふうにお書きになるかというところまではちょっと私も案が無いのですが、先ほどの上田委員からありましたようなところが1つの書き方なのかなというふうに思います。

青木係長

そうしましたら、上田委員から先ほど出た案文を参考に修正した いと思います。

# 宮寺委員長

ありがとうございました。ただいま御指摘がありました本文の27ページの「帰国・外国人児童生徒への支援」の中にある「日本語指導担当教員が学級担任や保護者と連携し、適切な支援を行います」という部分について、日本語指導担当教員というのはこういう呼び名で呼ばれているのかもしれませんが、今の御指摘のとおり、日本語だけを教えているのではなくて、日本の文化の中で母国の文化とどういうふうに上手く擦り合わせていくかという、そういう文化適応についても指導に当たる教員ですので、一人ひとりの個に応じた学習機会を提供するということが夜間中学校の設置なのでしょうけれども、夜間中学校の設置ということだけで問題が解決できるわけではないし、また夜間中学校の設置については今のところつくば市の中ではまだ計画が無いようなので、こういう回答になったのだと思います。

ちなみにこれは参考意見にもならないのですが、私は九州の大分県のところで実施されている多言語教育指導というのに少し関わりを持っています。この取組は、日本語指導担当教員は、日本語を教えるというよりも母語を大切にしていて、母語と日本語の両方、多言語を使って子どもを育てていくという取組をしているので、ちょっと私は興味を持っているところであります。そういう母語の日本語への置き換えではなくて、両方の言語を使って生きていくことができるという良さに重きを置いている指導で、私は興味深くフォローしているところであります。ちょっと余分な話をいたしました。

それでは次、17~19番について説明をお願いいたします。

#### 青木係長

17番~19番については、障害者の生涯学習の振興というところから意見が出ています。17番・18番については、現在、生涯学習推進

課の方で「第3次つくば市生涯学習推進基本計画」を策定していますので。その中で展開していくものですということを市の考え方で示している形でございます。

それから1点修正です。17番の市の考え方のところで「第3次生涯学習推進基本計画(現在策定中)の39ページ」と記載していましたが、40ページに訂正いたします。

それから19番の「地域交流センター等のWi-Fi環境の整備をしてほしい」という御意見ですけれども、こちらは施設の大幅な改修ということになりますので、中長期的な課題として参考とさせていただきたいという市の考え方にしています。

### 宮寺委員長

どうでしょうか。

それでは先に進めさせていただきます。基本目標の2にまいりま す。 意見の1番、説明お願いいたします。

# 青木係長

基本目標2の意見1につきましては、基本目標2のフレーズそのものに対する御意見です。こちらはつくば市教育大綱からとってきている言葉ですので、そのまま使いたいということで市の考え方を回答しております。

# 宮寺委員長

これはもうこれでよろしいかと思います。それでは次、意見の2 番です。

#### 青木係長

「ハラスメント防止の研修を徹底してほしい」という御意見です。 こちらについては、市の考え方のとおり、「ハラスメント防止研修 については、各学校における校内研修で確実に実施するようにして います」ということで回答しています。

#### 宮寺委員長

よろしいでしょうか。では続けて、意見の3番お願いします。

# 青木係長

「特別支援学級担任向けの研修の充実を図ってほしい」という御意見でございますが、こちらについては、県主催の研修を現在すでに実施しているところです。それに加えて、必要な研修内容は教員によって異なりますので、そういったところは校内研修や授業研究等が非常に大切でありますので、そういったところもしっかりとや

っていきたいという市の考え方でございます。

### 宮寺委員長

これは2件同じような意見が寄せられているようです。親切に答 えてくれているように感じますが。ちょっと小刻みで申し訳ないの ですが、4番についてお願いします。

### 青木係長

4番は、「『働き方改革』により教職員の残業時間を減らす取組を進めてほしい」という御意見です。こちらにつきましては、市の考え方のとおり、令和元年度に「教員の働き方改革に関する実行計画」を策定しておりますので、この計画に沿って進めていきたいという回答にさせていただいております。

# 宮寺委員長

額賀先生どうでしょうか。こういうふうな回答ですが、これでよろしいでしょうか。

# 額賀委員

教育局の方でいろいろと学校に対する取組、対応をしていただいておりますので、このまま継続して、課題をさらに明らかにして解決できるようになると良いと思いますので、この回答で結構です。

#### 宮寺委員長

ありがとうございました。次は5番~7番の意見について、まとめて説明お願いいたします。

#### 青木係長

5番~7番でございますが、それぞれ学校の施設について、それから管理備品について、それから防災体制についてということで御意見をいただいております。

まず5番について、学校のトイレの洋式化、それから小便器を新型に変えてほしいという御意見で、トイレの洋式化については既に計画的に整備を進めているところですので、その現状について記載しております。小便器の新型化については今後の検討ということにさせていただきたいと思います。

それから、学校が必要とする管理備品の購入についてでございますが、こちらについても、「学校で必要な管理備品の購入ができるよう、教育予算の十分な確保に努めていきます」という書き方にしています。

それから7番の学校の防災体制についてですけれども、教職員の

負担を増やさずに地域が中心になってほしいということでしたので、市の考え方のとおり、「市として、学校を含めた地域の防災力の向上に努めていき」たいというふうにしております。

# 宮寺委員長

どうでしょうか。和田先生、特に地域が中心となった学校の防災 体制ということで、こういう回答でよろしいでしょうか。

# 和田委員

はい、まずは5番の学校のトイレについてお話ししたいと思います。「トイレの洋式化については」という市の考え方のところはそのとおりで、桜南小学校でも子どもたちのトイレだけではなくて、今年度は職員のトイレも洋式化してもらうことができました。本当にありがたく思っております。

そして、防災体制の確立についてということですけれども、地域が中心になるべきものだと私も思いますけれども、学校と地域が協力してやっていくということが何よりも大切かと思います。ここにあるように、これからも学校も防災体制についてしっかり取り組むとともに、地域全体の防災力向上に取り組んでいきますというこの回答でよろしいと思います。

#### 宮寺委員長

ありがとうございました。私からすると、地域が中心となって学校の防災体制を作るとなると、ちょっとイメージが湧かないのですが、どういうことでしょうか。学校が火事だというときに地域の人たちがバケツを持って駆けつけるという、そういうイメージですか。

# 鈴木委員

谷田部南小学校の鈴木といいます。地域の防災体制ということでは、例えば、学校でやっていることといいますと、子どもたちの引き渡し訓練ということで、特に震災以降ですかね、ちょうど10年ということでニュースなんかでもやっていますけれども、実際に万が一のときに親御さんにスムーズに引き渡しができるようにということでやっています。それと同時に、例えば本校でしたら地域防災ということで、学校の方に防災の備蓄の倉庫がありまして、市の方で整備していただいているものだと思うのですけれども、地域の方にその日に地域防災訓練をやりますということで案内をして、本校であればここに防災の倉庫があって、中にこういうものがあるよと

いうことを話したりするのですが、年によって参加の状況というの はまちまちなのですけれども、一応そういうことを学校でやってい たりします。

あとは、市の方からということで、地区の方を集めて中学校区で 防災の会議を行って、実際に避難所を開設する場合にはどういう方 法があるのかなどということをやったりしておりました。今年度は ちょうど震災から10年ということで、コロナについても含めていろ いろな取組を、避難所をどういうふうに作っていったらいいのかな どということを、学校の方でも次年度の計画の中で話をしていると ころです。

### 宮寺委員長

ありがとうございました。それではこの回答でよろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

### 長橋委員

地域と学校の防災の連携のところで、学校の防災倉庫や体育館の鍵を、教頭先生など学校の先生が管理されていると聞くのですけれども、そういう鍵を地域の方に管理してもらうということはできないのでしょうか。というのは、地震などの災害が起きた時に、学校を避難所として使うとすると、学校の先生がそこに来ていただかないといけないということで、それでは避難所として不十分かなという気が常々していて。その辺りはどうなのでしょうか、学校の実情とか地域の実情とかいろいろとあるだろうなとは思いますけれども、その辺りは何か取組を教えていただけたらと思うのですけれども、

# 額賀委員

手代木地区なのですが、防災倉庫の鍵は学校で1つ、それから輪番制で地区長さんが1つ持っています。また危機管理課さんの方も常に点検できるように持っていますので、その3者で管理をして非常時に備えているような状況です。

# 長橋委員

ありがとうございました。安心しました。

#### 和田委員

付け加えまして、体育館の鍵についても社会体育がありますので、近くの保護者の方に持ってもらっているということもあります。

# 宮寺委員長

防災体制ということですが、災害が起こらないための協力体制と、起こってしまった時の連携体制、それから、その後の学校を避難所として使うという体制というふうに段階的に分けると3つあると思うのですが、どの段階についても地域との連携が必要になってくるので、この回答にありますように、地域の防災力の向上に努めていきますということでよろしいと思います。

それでは次の8番、スクールバスの導入に関しては、また説明お願いいたします。

#### 青木係長

スクールバスの導入ということで、御意見としましては、要望がある場合には検討してほしいということなのですけれども、考え方としましてはそちらに記載したとおりではございます。御意見ございましたら頂きたいと思います。

### 宮寺委員長

これにつきましても、「御意見については、今後の参考にさせて いただきます」という回答になっています。

では次に参ります。9番の御説明をお願いいたします。

#### 青木係長

9番は、少人数学級について、学区について、それから食育についてということで御意見をいただいておりますが、こちらについては、市だけでは実施していくことが難しいものについてはそのように記載しております。それから食育の充実や地産地消の推進につきましては、本編の中で記載しておりますので、その旨を書かせていただきました。

# 宮寺委員長

どうでしょうか。答え方としていかがでしょうか。一学級当たりの児童生徒の数については、「記述は難しいと考えます」と率直に述べております。要するに、大元が変わらないと市だけで実施するのは少し難しいだろうということのようです。それから、食育のことが一緒に入っているのがどういうことか分かりませんが、食育についての回答も示されております。

#### 根津委員

すいません、食育と給食については本編41ページの「学校給食の 充実」の記述の絡みだと思います。それで、学区についてですけれ ども、本編の40ページの「学校等の適正配置の推進」のところで通 学区域の設定や一部変更について記載がありますので、これについ ては、記述は難しいというよりは、こちらにこういうふうに記載が ありますという説明の方が良いかなと思います。

宮寺委員長

いかがですか。

青木係長

そうしますと、本編40ページの記載のとおりでございますので、 根津委員のおっしゃったように変更するようにしたいと思います。 ありがとうございます。

宮寺委員長

それでは続いて、10番~12番について3つまとめて説明をお願い いたします。

青木係長

10番~12番につきましては、GIGAスクール構想に関連する御質問となっております。健康面での悪影響について、それからTeamsやZoomなどのアプリを授業で使ってほしい、それからICTを活用することが目的となってしまっているように思うということで目的と手段を取り違わないようにしてほしいという御質問でした。

それぞれお答えさせていただいておりますけれども、健康被害については2件の御意見をいただいておりますが、そちらにも書いているように、「これまで国の機関等から問題ないとの発表や説明がされていることから、現時点では特段の対応は考えていませんが、今後も子どもの健康状態に留意していき」たいと考えております。それから12番ですけれども、ICTを活用することについて、御指摘のように、目的と手段を入れ違わないように注意していきたいということを市の考え方としてお答えしております。

宮寺委員長

現場サイドとしてはどうでしょうか。Zoomを通した授業などが子どもの健康面に悪影響を及ぼすのではないだろうかというような、そういう実感はありますか。額賀委員、どうでしょうか。

額賀委員

この新型コロナウイルスの影響下で急速に遠隔授業が進んできましたので、それについての実態調査や検証は無いのですが、実際にやってみまして1時間目から6時間目までの授業を通して行う

のは少し無理があるのかなという感じはしています。それは集中力の問題であったり、目が疲れたりとか、そういった調査はしていないのですが、そういった実態はあるのかなと思います。今のところはそこまでしか話すことができません、すいません。

# 宮寺委員長

そのとおりで、この回答にありますように、「今後も子どもの健康状態に留意していきます」という回答に現段階では留まると思います。それから、11・12番について、どうぞ。

# 根津委員

たびたび細かいところで恐縮ですが、12番の回答の下から2行目ですね。「主体的、対話的な学び『の』ため活用ができるようになっています」だと思いますので、「の」を追加していただきたいということと、その2、3行上のところですが、教育用に開発されたグループウェアだということなのですが、これはどこが開発しているのですか。この質問の趣旨からすると学校ではオリジナルのアプリを使っているということなのですけれども、誰が開発したのでしょうか。

#### 板谷所長

総合教育研究所です。学校というか、企業の方でのアプリですね。

# 根津委員

そうすると、ライセンスを購入するような形で使われているとい うことですか。

#### 板谷所長

そうでございます。

### 根津委員

そうするとこの質問の事実認識とは若干違っているわけですね。 「学校ではオリジナルのアプリを使っている」とはどういうことか なと思って読んでいたのですが。そうしますと、これは市が独自に 開発したものではなくて、企業で開発されたものを、ライセンスを 得て使用しているという形になりますかね。ちょっとその辺りにつ いて一言加えていただいた方が良いかと思いました。

#### 宮寺委員長

それではそのように対応してください。 13番の御意見は図書館についてです。

# 青木係長

13番です。「中央図書館の蔵書を2倍以上にして、質的、量的な向上をしてほしい」というような御意見です。こちらは市の考え方で記載したとおり、蔵書の質的な向上には努めているところなのですが、量的な向上の部分については収蔵スペースがもうほとんどないということなので、市の現状について書かせていただきました。

### 宮寺委員長

蔵書の収蔵スペースの問題はどこの図書館でも深刻な問題で、市 立図書館についても例外ではないということだと思います。

# 額賀委員

すいません、1 つ良いですか。12番の回答なのですが、「目的と手段が混在することがないように」ということで、この「混在」という表現なのですが、先ほど青木さんがおっしゃった表現の方が、意味が伝わっているのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

#### 青木係長

目的と手段を入れ違わないようにするということですね。こちらなのですけれども、御意見でいただいた原文の表現では混在という言葉を使っていたものですから混在という言葉にしたのですけれども、混在というよりは直した方が良いですかね。それではこちらについては、先ほど私が申したような形で修正をしていきます。ありがとうございます。

### 宮寺委員長

それでは、基本目標3の1番と2番です。お願いいたします。

#### 青木係長

基本目標3については、2件の御意見がございました。1番は基本目標3のフレーズについてです。「地域に支えられ、」というところについて御意見をいただいておりますが、地域に支えられるというのは教育大綱にもございますように、表現としてとても大切にしているところですので、現行のままいきたいという市の考え方にしております。

それから2番目については、「つくば市の自然をいかすためにも、子どもが自由に遊べるプレイパークの常設を希望する」ということで御意見をいただきました。こちらにつきましては、「流星台プレイパーク」というものがございますので、そちらの案内をしてところです。

# 宮寺委員長

よろしいでしょうか。それでは次、その他です。これについては それぞれ違う内容ですが、一括して説明をお願いします。

### 青木係長

その他ということで、14件の御意見をいただいております。本計画の目標達成はどのようにしていくのかという御意見や、親としてどのような役割が求められているのかということがこの計画ではわかりづらいですとか、それから市立・県立高等学校の設立の要望、それから教員の自由裁量などについて御質問をいただいております。回答としましては、それぞれ市の考え方ということで記載してございますので、そちらの方を御確認していただきたいと思います。

# 宮寺委員長

多面的に渡っていますが、いかがでしょうか。 1番については、今回公表される基本計画についての点検・評価を行ってほしいと。 第3者の立場からこの5年間のことを検証してほしいという趣旨だろうと思います。5年後にやるというよりも、その都度その都度適当な時に区切って評価していただくということがあっても良いかと思います。ここにありますように、ホームページ等で公表していきますということですが、どういう組織に点検・評価をお願いするのかということについても検討していただきたいと思います。

あと、市立の高等学校については、ここに書いてありますように 現時点では難しいと答えざるを得ないと思います。県立高校の設置 に関しても県の方に要望し続けているようではありますが、県の方 もいろいろな事業で要望通りに実現してくれていないようです。引 き続き要望をしていってほしいと思います。

それから5番のところでは、特別支援学級の担任の指導力のことが、3件ほど意見が寄せられていまして、回答も少し長めになっております。

それから6番では、教員の自由裁量を保障してほしいということでありますが、回答としては、「教育委員会としても各教職員の自由裁量を尊重しています。頂いた御意見につきまして、各学校長とも話し合いながら、参考にさせていただきます」と書いてあります。これでよろしいかと思います。

最後のところ、今回の基本計画が読み手の方にどれほど読みやすいものになっているのかということは、自己評価というよりも読ん

でいただく方の評価を受ける以外ないと思います。

以上で一応最後まで来ました。教育総務課、お願いします。

# 青木係長

そうしましたら、最後に事務局が追加した部分について御説明をしたいのですが、その前に先ほど上田委員から本編の中で「教育的ニーズ」のところの御指摘がございました。教育的の「的」を抜いていきましょうということでお話があったのですけれども、ちょっとその後また調べまして、文部科学省が使用している文言の中で「教育的ニーズ」と使っていたところがございましたので、これは大変申し訳ございませんが、「教育的ニーズ」で統一させていただけたらと思います。

# 宮寺委員長

このことについて、上田委員よろしいですね。

# 上田委員

はい。

### 青木係長

ありがとうございます。それでは最後になります、パブリックコメント実施結果報告書(案)の14ページの下段を御覧ください。こちらは事務局による追加になります。委員会の設置要項、それから委員の皆様の名簿、それから策定経過について追加をいたしましたので、御報告いたします。

# 宮寺委員長

ありがとうございました。

#### 根津委員

いま御説明いただいた16ページの委員名簿のところについてなのですが、これは是非副委員長を追加していただきたいというのが1つ。もう1つは、委員の並びはどういう順番なのでしょうか。

#### 青木係長

副委員長については確かに抜けてしまっていたので、追加したいと思います。それから委員名簿の順番については、第2期プランに準じて、大学の先生を上にしました。並び順については事務局の方で設定したものなので、御意見がございましたらお願いします。

#### 根津委員

それでは御提案ですけれども、先ほど文部科学省の話もありましたが、文部科学省の名簿は50音順かと思いますので、50音順でお願

いします。

青木係長

承知しました、50音順にする形で進めたいと思います。

宮寺委員長

あとは何か全般的に意見がありますか。

根津委員

たびたび申し訳ありませんが、どこで言おうか迷っていたのですが、今回お示しいただいたこのパブリックコメント結果実施報告書(案)の意見の概要と市の考えかというところですね。形式的なところなのですが、段落冒頭を一字下げないのは何か理由があるのですか。 複数の文章がある場合でも、まあこれはExcelで作成されたのかもしれませんが、例えば8ページの9番のところは、段落の切れ目が分かりづらく非常に読みづらいと私なんかは思うのですが、何か積極的な理由はおありでしょうか。

青木係長

積極的な理由ではないのですが、他のパブリックコメント実施結果報告書の中にこのように作っていたものがあったものですから それに合わせてしまいましたけれども、見づらいということであれば、整えさせていただきたいと思います。

宮寺委員長

よろしいでしょうか。まあ右に倣えというのが行政の習いですの で。それでは、予定の時間内に収めることができました。

森田教育長

すみません、先ほどの「教育的ニーズ」と「教育ニーズ」の言葉の使い分けなのですけれども、特別支援教育関係で一人ひとりに対するというときには「教育的ニーズ」を使っているのですね。一方で、多様な社会におけるニーズというときに「教育ニーズ」と使っているときもあるので、統一するべきなのか、それとも使い分けるべきなのか、もう一度精査させていただいて、ここはお任せいただいてもよろしいでしょうか。

宮寺委員長

お願いいたします。

森田教育長

ありがとうございます。

# 宮寺委員長

それでは、教育総務課の方でお願いいたします。

### 青木係長

そうしましたら、協議事項の2のその他ということで今後のスケジュールについてお話をさせていただきたいと思います。本日の御意見を参考に事務局で再度修正等をして、メーリングリストの方で送付したいと考えております。

そして来週の月曜日、15日になりますが、今回のパブリックコメントの結果、それから教育振興基本計画本編につきまして、教育委員会の方に提出し、決定する予定となっております。

そしてまたその次の月曜日、3月22日には、本計画の策定について庁議に報告を行う予定です。

# 宮寺委員長

それではこれで全日程というとおかしいのですが、これまで全7回にわたりました第3期つくば市教育振興基本計画の策定委員会の全日程を終了したことになりますので、最後の締めをお願いいたします。

#### 笹本課長

宮寺委員長、また委員の皆様、度重なる委員会に御出席いただき誠にありがとうございました。策定委員会は、先ほどありましたように今回が最後の委員会となります。改めまして宮寺委員長の方から一言御挨拶をいただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

#### 宮寺委員長

委員長から一言というよりも、これまで関わっていただいた各委員からそれぞれ一言ずつこの策定作業に関わっての思い、今後の期待についてお話いただけたらと思います。この計画の最後の61ページのところに名簿がありますので、根津先生申し訳ないのですが、50音順に並び替えることがちょっとできませんので、この順番でやらせていただきます。それでは根津先生からまずお願いします。

# 根津委員

皆さんどうもお疲れ様でした。いろいろと細かいところを申し上げましたけれども。本日印象に残ったところとしましては、パブリックコメントをいただいた中で、この案とはあまり直接関係が無いけれども非常に重要な視点というものがいろいろ多かったなということと、あとは市ではなかなか如何ともしがたい人員の配置です

とか制度の改変ですとか、そういうところへの要望の多さですね、「ほしい」という言葉が非常に多いというのが印象的だったところです。今回の基本計画案がきっかけになったという見方もできるのかもしれませんが、潜在的にやはり教育については何か一言言いたいという方が結構いらっしゃるのではないかと思いますので、そういう意見をパブリックコメント以外にも吸い上げるようなことができればまたいろいろと、まあ対応可能なものとそうでないものといろいろあると思いますけれども、仮にこの第4期というものがまた作られるとするのであれば、またその時には普段からの蓄積というものが活きるのではないかなと思った次第です。どうもお疲れ様でした。

# 宮寺委員長

次に上田先生、お願いします。

# 上田委員

途中コロナの問題を挟みまして、長期間にわたって委員の先生方にはお世話になりました。ありがとうございました。また事務局の皆さん方も、我々の意見を大変丁寧に汲み取っていただいて非常に綺麗なまとまりとしてこの計画ができたのではないかなと思っております。感謝申し上げます。

この計画を公表したことで何か具体的に事が進むというよりは、大きな方針としてこれを掲げながら、これからもますますつくば市の教育がより発展していき、また充実し、市民の方々が「つくば市で教育を受けてよかったな」、「つくば市の教育はいいな」と思っていただけるような取組に繋がっていけば良いなというふうに思っております。ありがとうございました。

# 宮寺委員長

それでは次に、長橋委員お願いします。

#### 長橋委員

皆様本当にお疲れ様でした。この作業に関わらせていただいて本当につくば市の教育に関わる方々、そして委員の皆様の熱い思いを感じることができました。自己満足になってしまうかもしれませんが、凄く良いものができたと思います。この計画をもとに教育を受けられる子どもたちは本当に恵まれているな、幸せだなと思いました。どうもありがとうございました。

宮寺委員長

和田先生、お願いします。

和田委員

私もこの策定委員会に参加させていただいたことで自分の目が 開いたといいますか、今まで気づかなかったことに気づくことがで きました。大変勉強になりました、ありがとうございました。

宮寺委員長

額賀先生、お願いします。

額賀委員

どうもお世話になりました。私は3つのことを感じました。1つは、様々な視点でいろいろと共有ができ、大変勉強になったということです。もう1つが、この策定後に子どもたちが激しい変化の時代にたくましく育ってほしいなと思ったことです。最後にもう1つは、学校でも毎年2回ずつほど学校評価というものをするのですが、その中でたった500分の1でも、その1に回答をしておくことが良き協力者になってもらえる秘訣かなと思って毎年実践しているところです。本当に勉強になりました、ありがとうございました。

宮寺委員長

鈴木先生、お願いします。

鈴木委員

谷田部南小学校の鈴木です。大変貴重な御意見、御指導ありがとうございました。自分もここに来るたびに自分自身の勉強不足と、もう少し現場の実際の様子などを示せればよかったのかなということで大変反省しております。個人的にはやはりここに来ていつも最上位目標であったり、子どもの幸せな人生という言葉が入ったりするたびに、来る前に例えば自分が午前中に授業などをしてくるわけですが、果たしてそこに結びついているのかどうか、甚だ自分も疑問ですし、まだまだ勉強していかなければいけないなということを日々感じました。是非、子どもたちの未来にとって、あと保護者の要望などというものも沢山あって大変かとは思うのですが、子どもたちが元気に生きていける社会を作れるように、これからも努力していきたいと思いますので、またこれからもよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

宮寺委員長

宮本先生、お願いいたします。

# 宮本委員

私もこの委員会に参加させていただいてありがとうございました。幼稚園教育にこれほど、3点ほど今回のパブリックコメントで意見を頂いたということですが、いま公立幼稚園の園児数がかなり激減している中、幼児教育にも皆さんが目を向けてくださったということにちょっと感動しております。私たち幼児教育、そして小学校、中学校というところに、この会議に参加させていただいて、幼児教育の大切さを改めて感じさせていただきました。本当にありがとうございました。

# 宮寺委員長

それでは最後に私からお話させていただきます。これまで教育行政・教育政策というと、どうしても私はいろいろと外側から見がちだったのですが、この度は内側にいて責任を負わされるということになると、なかなか思うようにいかないのだなという点が多々ありました。それからもう1つ、今回本当に学ばせていただいたのは、これまで私の頭にあった常識では、教育行政は一般行政から相対的に独立しているという観念が強かったのでありますが、この度関わらせていただいて、相対的に独立しているというよりも、市の役職全体を東ねて子どもや学校の問題に各部局がそれぞれ知恵を出し合って1つのものを作っていただいたという感じがいたします。ですので、教育行政は独立しているというよりも、子ども・学校をめぐって市のそれぞれ全体の部局を東ねるという総合的・統合的な役割を果たすのだなということを学ばせていただきました。これはとても大きな成果だと思っております。

それでもう1回、この基本計画の最後のところにあります策定過程を御覧いただきたいのですが、これだけ1回から7回まで開かせていただきました。1回から2回の間に半年以上の間があります。この間の事情を反映させているわけでありますが、この最初の頃には今日私たちが置かれているような状況はいずれ無くなるだろうという甘い予想も無きにしも非ずであったわけですが、結局最初に恐れていた状況がこれから先も続きそうだということになって、いよいよもってこれからの社会が不確定な時代だということが身に染みているところであります。ですので、これから4月からの5年間の計画が出来上がった訳でありますが、この5年の間でどれだけこの不確定な時代に対する指針になるかどうか、私たちも見守って参りたいと思います。

教育長をはじめとして職員の方々、とりわけ教育総務課の方々には、献身的に努力していただき、この策定委員会が形式的な会議で済んだということは、ひとえに教育総務課の方々が実質的に大きな仕事をやっていただいたおかげです。この場をお借りして感謝申し上げたいと思います。 どうもありがとうございました。

笹本課長

皆様ありがとうございました。最後になりますが、事務局を代表 いたしましても森田教育長から御挨拶申し上げます。

# 森田教育長

本当に宮寺委員長をはじめとして委員の皆様には大変御多忙の 中、7回にもわたり出席をいただき、また、メーリングリストなど も活用していただきながら、丁寧に細かいところまで議論をいただ き本当にありがとうございました。おかげさまで大変良いものがで きたと皆様からも言っていただいたように、私たちもそう感じてい るところです。特に、宮寺委員長には細かいところを議論するがゆ えに色々まとめ役として御苦労されたと思いますけれども、また、 何回もこの策定委員会以外にも事務局に足を運んでいただき、調整 などもしていただきました。本当にありがとうございました。心か ら感謝申し上げます。教育大綱がスタートで、そこをどうやって実 現するのかということを具体的に議論したわけですが、委員の皆様 には大変熱心な議論をしていただいたと私も思っております。市長 にもここまでお見せしたところ、議事録なども読んだ上で、大変丁 寧に議論していただいて、計画そのものも大切に思ったところを書 き込んでいただいたということで、委員の皆様には大変感謝申し上 げたいと言っておりましたので、ここでお伝えしたいと思います。

これが私たちにとっては新しい教育のスタートでございまして、これをどう実現するかが今度は私たちの大きな仕事になると思います。教員には機会があるごとに、これに立ち返って説明をしながら子どもたちのために一緒に活動をしたいと思っているところです。また、保護者と地域と一体になってということがこの中にもありますけれども、それが実現しないと良い教育というのは実現しないと思います。今回パブリックコメントをやって色々な御意見をいただきましたけれども、逆に今度は市民の皆様の御協力がないとこの教育は成立しないと思っております。その点についても、私たちが御理解いただけるように努力しなければならないなとも思って

おります。結びになりますが、今回の委員の皆様の御尽力に心から 感謝申し上げますとともに、今後の益々の御活躍を御祈念申し上げ まして挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございまし た。

# 笹本課長

以上をもちまして、第7回教育振興基本計画策定委員会を閉会させていただきます。皆さん本当にお疲れ様でした。